

# 社会福祉事業助成金 配分募集案内



社会福祉法人 中日新聞社会事業団

## 助成対象

愛知、岐阜、三重の県内に所在する、各種民間社会福祉施設、団体で社会福祉法第2条に定める「社会福祉事業」のうち以下のいずれかに該当するもの

- 1 利用者の生活の質を向上するための活動
- 2 利用者の社会参加を促すための活動
- 3 利用者の余暇活動を支援するための活動
- 4 利用者の安心、安全を向上するための活動
- 5 支援者の専門性を向上させるための活動
- 6 1～5の活動のための備品、車両などの購入費
- 7 社会福祉事業認可直後等に必要となる備品の購入費
- 8 その他配分委員会が特に必要と認める活動

## 助成対象期間

令和7年度の事業うち、事業の実施が完了していないもの。  
配分決定通知以前に実施(購入)するものは対象となりません  
のでご注意ください。

## 助成金額と件数

- ・1団体1件。上限150万円まで
- ・施設整備、車両購入の場合は上限200万円とする
- ・配分総額 2,500万円(予定)

## 申請方法

- ・申請期間は、令和7年7月1日～

8月29日(消印有効)

※詳細は、配分要項をご確認下さい。



## 助成の対象外

- 1 社会福祉事業であっても政治、宗教、組合等の運動のために、その手段として行われる事業
- 2 特定の個人のみの利益に寄与する事業
- 3 申請事業が、助成を必要としないと判断される経営状態である場合
- 4 その他、配分委員会において不適であるとされたもの
- 5 助成を希望する方が多いとき、配分委員会で緊急性が低いとされたもの

## 選考方法

申請書による書類審査および配分委員会により決定します。  
書類審査の際には、訪問や電話による現況調査、確認などを  
実施する場合があります。

## 選考結果の発表

令和7年11月中旬(予定)に、書面にて通知します。

## お問合せ先

社会福祉法人 中日新聞社会事業団

〒460-8511 名古屋市中区三の丸一丁目6番1号

TEL : 052-221-0580 (平日 10-17時)

E-MAIL : support@chunichi-shakaijigyo.jp

## 個人情報の取り扱いについて

申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、当法人の個人情報保護規程に基づき厳正に管理し次の目的に限定の上利用します。

- ・当配分事業の諸手続きに関する事務
- ・助成決定の公表(ホームページ・新聞紙面等での掲載)
- ・当法人の事業報告